

独立行政法人国立美術館

第15期事業年度（平成27年度）

事業報告書

1 国民の皆様へ

独立行政法人国立美術館は、平成13年度に国立の美術館4館（東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館）が一つの法人となり発足しました。その後、平成18年7月に国立新美術館が設置（開館は平成19年1月）され、現在では5館となっています。

平成27年度は、第3期中期目標期間の第5年度となりますが、文部科学大臣が定めた中期目標に対して、法人として目標を達成するためにとるべき措置等として「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」及び「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」等を掲げた中期計画を作成し、事業活動を行っております。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置については、三つの項目をたてております。

まず一つ目は「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」です。所蔵作品展・企画展・企画上映等の開催、国立新美術館における美術団体等への展覧会場の提供、美術に関する情報の収集・提供・利用、学校等との連携強化やボランティア等と相互協力による教育普及事業の充実などを実施しています。

所蔵作品展については、国立美術館全体として延べ1,120日を開催し、この間に20回の展示替を行い、662,246人の方々に観覧していただきました。これは、前事業年度の625,315人と比較すると、約5.9%の増加となりました。

企画展については、国立美術館全体として延べ1,689日、35回開催し、2,000,181人の方々に観覧していただきました。これは、前事業年度の2,177,436人と比較すると、約8.1%の減少となりました。

東京国立近代美術館フィルムセンターで開催した上映会については延べ297日、622回上映し、93,372人の方々に観覧していただきました。これは、前事業年度の103,099人と比較すると、約9.4%の減少となりました。

国立美術館は、所蔵する美術作品を効果的に活用するとともに、広く国民の皆様の鑑賞機会の充実を図るために巡回展事業を実施しています。当事業年度は、「独立行政法人国立美術館巡回展」を釧路市立美術館及び神戸市立小磯記念美術館の2会場で開催するとともに東京国立近代美術館工芸館の所蔵作品を射水市新湊美術館及び宮崎県立美術館、和光ホールへ巡回しました。

東京国立近代美術館フィルムセンターが実施している「優秀映画鑑賞推進事業」等の巡回上映は、全国192会場、延べ368日実施しました。

また、児童・青少年の鑑賞機会を拡充するために高校生以下及び18歳未満の所蔵作品展・企画展の無料化（共催展の観覧料は小・中学生のみ無料、高校生は減額）を引き続き実施するとともに、各館において、展覧会にあわせた講演会、シンポジウム及びアーティストトークに加え、小・中学生を対象にした教育普及事業、団体鑑賞ガイダンス及び教員等を対象とした研究会などを実施しました。

これらの国立美術館が実施する展覧会事業や所蔵作品についての情報については、法人及び各館のホームページにおいて公表発信しており、アクセス件数は法人全体で38,197,854件に及んでいます。

二つ目は「2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承」です。当事業年度の国立美術館の新収蔵点数は、美術作品については、901点の購入と821点の寄贈を、映画フィルムについては、239本の購入と1,951本の寄贈を受け、ナショナルコレクションを充実させることができました。

また、所蔵作品を次世代に継承するためには、所蔵作品個々の状態把握と必要な修理・修復を継続的に行うことが必要であり、修復家による点検を踏まえた修復や展示計画・貸出の際における事前状態の確認作業により着実に修復作業を行いました。これらの作品は所蔵作品展における展示等に使用することができました。

三つ目は「3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館全体の活性化に寄与」です。所蔵作品等に関する調査研究成果を各館における館ニュースなどの定期刊行物及び研究紀要等により発信するとともに、所蔵作品等に関するシンポジウム・講演会を開催しました。その他に国内外美術館等との保存・修復に関する情報交換や所蔵作品の貸与等の実施、美術教育のための研修の実施及び教材・プログラムの開発、インターンの受入、公立美術館の学芸職員を対象としたキュレーター研修などを実施し、年度計画のとおりに着実に事業の実施を行いました。

「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」としては、収蔵品の安全の確保及び入館者へのサービスの向上を考慮しつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金を充当して行う事業については、今中期目標期間中の5年間で新規に追加される業務及び拡充分を除いて、前中期目標期間最終年度（平成22年度）に比して15%以上、業務経費5%以上の効率化が目標となっています。当事業年度は、一般管理費2.6%、業務経費は12.83%の削減を達成しました。

当事業年度の収入につきましては、運営費交付金及び施設整備費補助金は、年度計画のとおり国から交付されました。また、法人全体の自己収入予算額は、1,106百万円となっておりますが、自己収入の実績額は、1,267百万円と予算額を上回ることができました。その結果、当期総利益は221百万円となっております。

なお、年度計画及び事業実績の詳細につきましては、当法人のホームページに掲載しております。

（年度計画 URL <http://www.artmuseums.go.jp/04/0404.html>）

（事業実績 URL <http://www.artmuseums.go.jp/03/0303.html>）

2 法人の基本情報

（1）法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立美術館は、美術館を設置して、美術（映画を含む。）に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的としております。（独立行政法人国立美術館法第三条）

② 業務内容

当法人は、上記の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア 美術館を設置すること。

イ 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。

ウ イの業務に関連する調査及び研究を行うこと。

エ イの業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し及び提供すること。

オ イの業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。

カ アの美術館を芸術その他の文化の振興を目的とする事業の利用に供すること。

キ イからオまでの業務に関し、美術館その他これに類する施設の職員に対する研修を行うこと。

ク イからオまでの業務に関し、美術館その他これに類する施設の求めに応じて援助及び助言を行うこと。

ケ アからクの業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

平成13年4月 東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館4館で構成される独立行政法人国立美術館として発足し、それに伴い本部を設置

平成18年7月 国立新美術館を機関設置（開館は平成19年1月）

④ 設立根拠法

独立行政法人国立美術館法（平成十一年法律第一百七十七号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

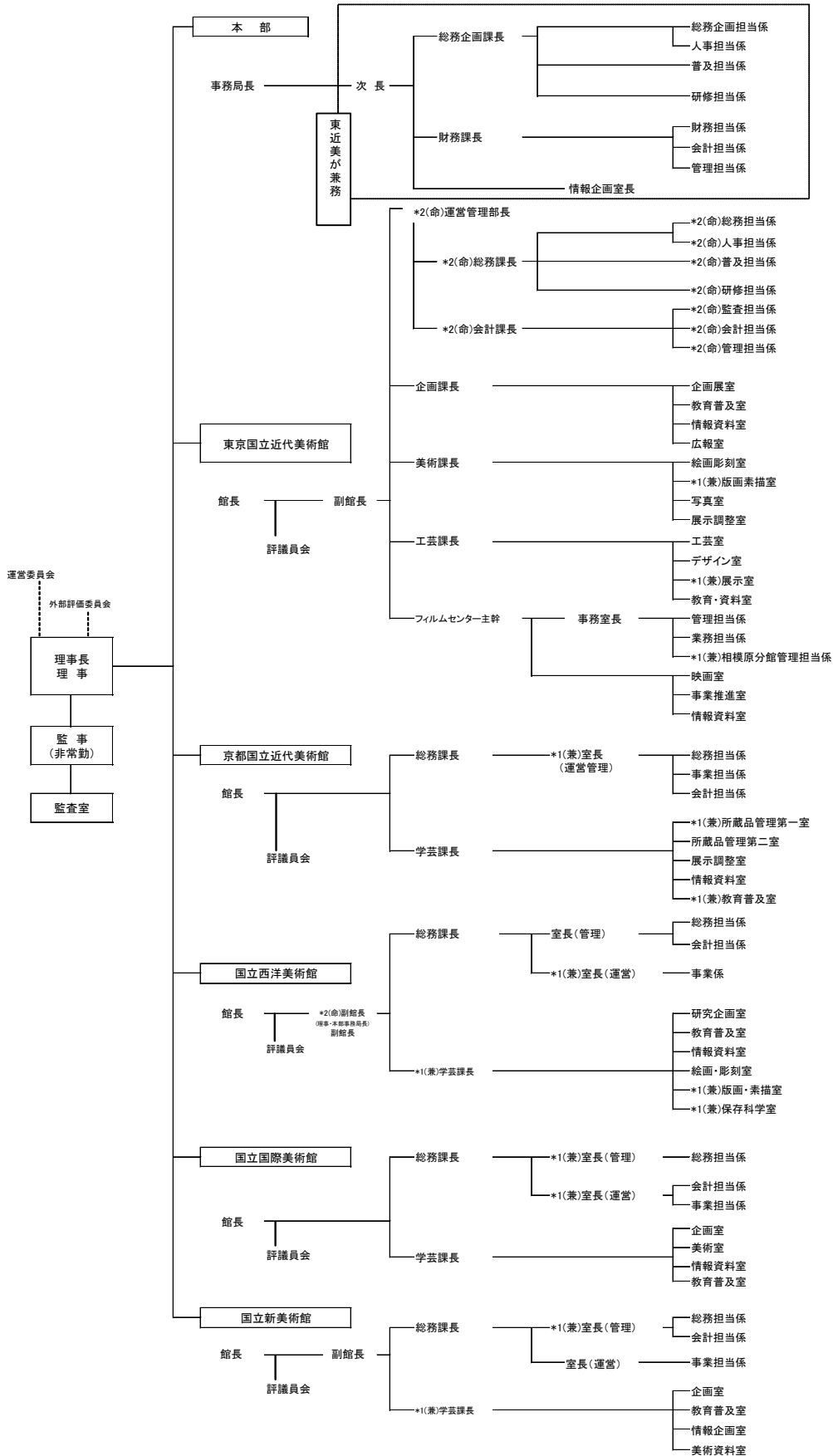
文部科学大臣（文部科学省文化庁長官官房政策課）

⑥ 組織図

独立行政法人 国立美術館 機構図

*1(兼)……総務課長又は室長の兼任を示す。
*2(命)……本部職員等が併せて担当を命じられているものを示す。

H 28.3.31現在



(2) 本部・各館の所在地

本 部：東京都千代田区北の丸公園3-1 東京国立近代美術館内
 東京国立近代美術館：東京都千代田区北の丸公園3-1
 京都国立近代美術館：京都府京都市左京区岡崎円勝寺町
 国立西洋美術館：東京都台東区上野公園7-7
 国立国際美術館：大阪府大阪市北区中之島4-2-55
 国立新美術館：東京都港区六本木7-22-2

(3) 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	81,019	-	-	81,019
資本金合計	81,019	-	-	81,019

(4) 役員の様況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	馬淵 明子	平成25年8月1日～ 平成29年3月31日	国立西洋 美術館長	昭和53年4月 東京大学文学部美術史学科助手 昭和58年4月 国立西洋美術館学芸課研究員 昭和60年7月 国立西洋美術館学芸課主任研究官 昭和62年5月 青山学院女子短期大学助教授 平成5年4月 日本女子大学人間社会学部助教授 平成6年4月 日本女子大学人間社会学部教授 平成25年8月 独立行政法人国立美術館理事長 (国立西洋美術館長)
理事 (常勤)	柳原 正樹	平成26年4月1日～ 平成30年3月31日	京都国立 近代美術 館長	昭和53年4月 富山県教育委員会文化課 昭和55年12月 富山県立近代美術館 平成18年4月 富山県水墨美術館副館長 平成22年4月 富山県水墨美術館館長 平成25年4月 富山県水墨美術館館長(再任用) 平成25年7月 京都国立近代美術館長 平成26年4月 独立行政法人国立美術館理事 (京都国立近代美術館長)
理事 (常勤)	山梨 俊夫	平成25年4月1日～ 平成29年3月31日	国立国際 美術館長	昭和51年2月 神奈川県立近代美術館 平成4年4月 神奈川県立近代美術館学芸課長 平成13年4月 神奈川県立近代美術館副館長 平成16年4月 神奈川県立近代美術館長 平成23年4月 独立行政法人国立美術館理事 (国立国際美術館長)
理事 (常勤)	小松 弥生	平成24年1月6日～ 平成27年8月3日	本部事務 局長 国立西洋 美術館副 館長	昭和56年4月 文部省入省 平成7年7月 掛川市教育長 平成10年4月 仙台市教育長 平成15年1月 文部科学省高等局医学教育課長 平成17年7月 文化庁伝統文化課長 平成19年4月 文化庁政策課長 平成22年7月 文化庁文化部長 平成24年1月 文化庁退職(役員出向) 平成24年1月 独立行政法人国立美術館理事 (本部事務局長, 国立西洋美術館副館長)

理事 (常勤)	山下 和茂	平成 27 年 8 月 4 日～ 平成 32 年 1 月 5 日	本部事務 局長 国立西洋 美術館副 館長	昭和 5 9 年 4 月 文部省入省 平成 3 年 9 月 福島県教育庁総務課長 平成 1 1 年 4 月 文部省大臣官房総務課副長 平成 1 3 年 7 月 千葉県教育庁教育次長 平成 1 6 年 4 月 文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長 平成 1 9 年 7 月 文化庁長官官房著作権課長 平成 2 1 年 7 月 文部科学省初等中等教育局 教職員課長 平成 2 5 年 1 0 月 文化庁文化財部長 平成 2 7 年 8 月 文化庁退職（役員出向） 平成 2 7 年 8 月 独立行政法人国立美術館理事 （本部事務局長，国立西洋美術館 副館長）
監事 (非常勤)	黒田 亮子	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 27 事業年度財務 諸表承認日まで		昭和 4 8 年 4 月 群馬県群馬の森建設室 （美術館建設準備室） 昭和 6 1 年 4 月 群馬県立近代美術館学芸課長 平成 9 年 4 月 群馬県立近代美術館副館長 平成 1 3 年 4 月 群馬県立館林美術館長 平成 1 4 年 3 月 群馬県立館林美術館退職 平成 1 9 年 4 月 独立行政法人国立美術館監事
監事 (非常勤)	鈴木 清	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 27 事業年度財務 諸表承認日まで		昭和 4 5 年 1 1 月 プライスイウォーターハウス 会計事務所入社 昭和 5 8 年 9 月 鈴木公認会計士事務所開業 （～現在に至る） 平成 1 9 年 4 月 独立行政法人国立美術館監事

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 27 年度末現在，108 人（前事業年度より 6 名増）であり，平均年齢は 44.2 歳（前事業年度より 0.2 歳増）となっております。このうち，国等からの出向者は 19 人，民間からの出向者は 0 人，平成 28 年 3 月 31 日退職者は 9 人です。

3 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I. 流動資産	3,301	I. 流動負債	2,934
現金及び預金	2,107	運営費交付金債務	-
その他流動資産	1,194	その他流動負債	2,934
II. 固定資産	182,920	II. 固定負債	831
有形固定資産	182,887	負債合計	3,765
無形固定資産	33		
		純資産の部	金額
		I. 資本金	81,019
		政府出資金	81,019
		II. 資本剰余金	100,705
		III. 利益剰余金	733
		純資産合計	182,456
資産合計	186,222	負債純資産合計	186,222

② 損益計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>) (単位：百万円)

区 分	実績額
経常費用 (A)	5,958
事業費	4,147
人件費	1,053
経費	3,094
うち収集保管事業費	325
うち展覧事業費	1,637
うち調査研究事業費	207
うち教育普及事業費	883
うち受託事業費	43
一般管理費	1,810
人件費	547
経費	1,092
減価償却費	171
経常収益 (B)	6,147
補助金等収益	4,310
自己収入等	1,664
その他	173
臨時損益 (C)	△2
積立金取崩額 (D)	34
当期総利益 (B + C + D - A)	221

③ キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	392
人件費支出	△1,577
運営費交付金収入	7,471
自己収入等	2,191
その他収入・支出	△7,693
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	18
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	410
V 資金期首残高 (E)	1,697
VI 資金期末残高 (F = D + E)	2,107

④ 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用 (A)	4,298
損益計算書上の費用	5,960
(控除) 自己収入等	△1,662
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額 (B)	2,279
III 損益外減損損失相当額 (C)	-
IV 損益外利息費用相当額 (D)	-
V 損益外除売却差額相当額 (E)	120
VI 引当外賞与見積額 (F)	1
VII 引当外退職給付増加見積額 (G)	△15
VIII 機会費用 (H)	40
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額 (I)	-
X 行政サービス実施コスト (J = A + B + C + D + E + F + G + H + I)	6,723

(2) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金, 預金
その他流動資産	: たな卸資産, 未収入金, 立替金など
有形固定資産	: 土地, 建物, 機械装置, 車両, 工具器具備品, 美術品・収蔵品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	: ソフトウェア, 電話加入権, 特許権仮勘定など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち, 未実施の部分に該当する債務残高
政府出資金	: 国からの出資金であり, 独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で, 独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費経費	: 独立行政法人の事業に要した費用
一般管理費経費	: 独立行政法人の一般管理に要した費用
人件費	: 給与, 賞与, 法定福利費等, 独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益	: 国・地方公共団体等の補助金等, 国からの運営費交付金及び施設整備費補助金のうち, 当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 入場料収入, 公募展事業収入, 寄附金収益, 受託収入などの収益
その他	: 資産見返運営費交付金戻入, 資産見返寄附金戻入, 資産見返物品受贈額戻入, 資産見返補助金等戻入等が該当
臨時損益	: 固定資産の除却および売却, 為替差損等が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表すサービスの提供等による収入, 原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー:

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表す

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー:

増資等による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入れ・

返済による収入・支出等，資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち，独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち，独立行政法人の損益計算書には計上されないが，行政サービスの実施に費やされたコスト

損益外減価償却相当額：

償却資産のうち，その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していませんが，累計額は貸借対照表に記載されています）

損益外減損損失相当額：

独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが，累計額は貸借対照表に記載されています）

引当外賞与見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増減見積額（損益計算書には計上していませんが，同額を貸借対照表に注記しています）

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増減見積額（損益計算書には計上していませんが，同額を貸借対照表に注記しています）

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 経常費用，経常収益，当期総利益，資産，負債，キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

当事業年度の経常費用は5,958百万円と，前事業年度比237百万円増(4.13%増)となっています。これは，前事業年度比で，一般管理費が97百万円減(5.08%減)，収集保管事業費が20百万円増(4.08%増)，展覧事業費が135百万円増(7.46%増)，調査研究事業費が99百万円増(26.63%増)，教育普及事業費が37百万円増(3.22%増)及び受託事業費が43百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

当事業年度の経常収益は6,147百万円と、前事業年度比392百万円増(6.81%増)となっています。これは、補助金等収益が前事業年度比16百万円増(0.36%増)となったこと、自己収入等が前事業年度比385百万円増(30.10%増)となったこと及びその他(資産見返運営費交付金収益等)が前事業年度比8百万円減(4.64%減)となったことが要因です。

(当期総利益)

上記経常損益並びに目的積立金取崩額34百万円等を計上した結果、当期総利益は221百万円と前事業年度比186百万円増(523.49%増)となっています。

(資産)

当事業年度末現在の資産合計は186,222百万円と、前事業年度末比6,943百万円増(3.87%増)となっています。これは、美術品・収蔵品の購入及び寄贈による4,549百万円増(6.43%増)及び国立新美術館の土地の取得による3,010百万円増(5.68%増)並びに建物に係る減価償却累計額が1,849百万円増(7.21%増)となったことが主な要因です。

(負債)

当事業年度末現在の負債合計は3,765百万円と、前事業年度末比465百万円増(14.09%増)となっています。これは、運営費交付金債務が前事業年度末比230百万円減(100%減)並びに未払金が前事業年度末比583百万円増(44.99%増)となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは392百万円と、前事業年度比718百万円増(220.31%増)となっています。これは、所蔵作品の購入による支出が前事業年度比847百万円減(19.82%減)並びに運営費交付金収入が前事業年度比11百万円増(0.14%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは18百万円と前事業年度比51百万円減(74.0%減)となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比415百万円減(10.14%減)に対して、施設費による収入が前事業年度比443百万円減(10.65%減)であったことなどが要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ありません。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常費用	5,443	5,501	5,047	5,721	5,958
経常収益	5,522	5,509	5,117	5,755	6,147
当期総利益	89	11	69	36	221
資産	157,865	165,596	173,954	179,278	186,222
負債	2,421	2,587	3,590	3,300	3,765
利益剰余金(又は繰越欠損金)	470	480	548	582	733
業務活動によるキャッシュ・フロー	△1,551	567	477	△326	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	96	△250	△140	68	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	—
資金期末残高	1,300	1,617	1,955	1,697	2,107

② セグメント事業損益の経年比較・分析

当事業年度末における国立美術館の事業損益は 190 百万円と、前事業年度比 156 百万円増 (459.09%増) となっています。これは、自己収入等が、前事業年度比 385 百万円増 (30.1%増) となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
本部	26	22	37	25	△41
東京国立近代美術館	18	△39	△10	△4	24
京都国立近代美術館	△23	△21	△14	△29	16
国立西洋美術館	48	26	81	△81	△4
国立国際美術館	30	20	△2	△11	19
国立新美術館	△20	0	△22	135	176
合計	79	8	69	34	190

③ セグメント総資産の経年比較・分析

当事業年度末における国立美術館の総資産は 186,222 百万円と、前事業年度末比 6,943 百万円増 (3.87%増) となっています。これは、美術品・収蔵品の購入及び寄贈による 4,549 百万円増 (6.43%増) 及び国立新美術館の土地の取得による 3,010 百万円増 (5.68%増) 並びに建物に係る減価償却累計額が 1,849 百万円増 (7.21%増) となったことが主な要因です。

総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
本部	109	166	731	726	1,158
東京国立近代美術館	42,908	43,547	46,062	47,674	48,910
京都国立近代美術館	17,865	19,497	20,605	21,265	22,111
国立西洋美術館	17,924	18,900	18,758	20,019	21,335
国立国際美術館	17,380	17,834	18,713	18,458	19,293
国立新美術館	61,680	65,653	69,085	71,135	73,415
合計	157,865	165,596	173,954	179,278	186,222

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当事業年度の総利益 221 百万円について、中期計画の剰余金の使途において定めた施設・整備の充実、教育普及事業費の充実、及び調査研究事業の充実等に充てるため、独立行政法人通則法（平成十一年七月十六日法律第百三号）第 44 条第 3 項に定める目的積立金として申請しています。

また、当事業年度において、目的積立金を 34 百万円取り崩しております。目的積立金の取崩しの内容は施設整備に係る経費のために 24 百万円、教育普及事業に係る経費のために 4 百万円、調査研究事業に係る経費のために 4 百万円及び資料の収集に係る経費のために 2 百万円となっております。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

当事業年度の行政サービス実施コストは 6,723 百万円と、前事業年度比 768 百万円減（10.25%減）となっております。これは、業務費用が前事業年度比 141 百万円減（3.17%減）となったこと及び機会費用が 664 百万円減（94.27%減）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
業務費用	4,277	4,295	3,839	4,439	4,298
損益計算書上の費用	5,444	5,501	5,049	5,721	5,960
(控除) 自己収入等	△1,167	△1,206	△1,210	△1,282	△1,662
損益外減価償却等相当額	2,418	2,422	2,361	2,340	2,279
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	48	29	2	1	120
引当外賞与見積額	△2	△7	4	5	1
引当外退職給付増加見積額	63	△23	△36	1	△15
機会費用	1,485	897	1,058	705	40
(控除) 法人税等及び国庫納付額	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	8,288	7,614	7,228	7,491	6,723

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国立新美術館土地購入（取得原価 3,010 百万円）

国立新美術館還水配管更新（取得原価 244 百万円）

国立西洋美術館熱源機器設備等改修（取得原価 217 百万円）

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	13,080	14,177	14,226	14,208	13,756	14,286	12,162	13,436	12,082	13,822	
運営費交付金	5,973	5,973	7,784	7,701	7,546	7,546	7,460	7,460	7,471	7,471	
展示事業収入	1,044	1,150	1,095	1,172	1,106	1,198	1,106	1,262	1,106	1,267	入場料収入等の増加による
受託収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43	文化庁からの受託事業による
寄附金収入	—	28	—	17	—	9	—	622	—	702	国立美術館が行う事業に対する寄附の受入れによる
施設整備費補助金	6,063	7,026	5,347	5,318	5,104	5,533	3,596	3,865	3,505	4,118	前年度予算に係る工事の完了による
文化芸術振興費補助金	—	—	—	—	—	—	—	227	—	220	文化庁による美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業及び地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業, Osaka Free Wi-Fi 設置促進補助金による
支出	13,080	14,010	14,226	13,700	13,756	14,032	12,162	13,368	12,082	13,554	
人件費	1,104	1,087	1,104	1,000	976	978	1,082	1,077	1,102	1,164	予定外の退職手当の支出及び社会保険料の事業主負担率の増加による
一般管理費	1,310	1,183	1,182	1,161	1,077	1,113	1,004	1,075	1,004	1,082	目的積立金の取崩し及び寄附金を財源とした経費の増加による
展覧事業費	3,475	3,401	5,403	5,007	5,486	5,346	5,360	5,991	5,292	5,701	寄附金を財源とした経費及び入館者数の増加に伴う経費の増加による
調査研究事業費	220	191	222	209	196	155	181	158	177	197	寄附金を財源とした経費の増加及び目的積立金の取崩しによる
教育普及事業費	908	1,101	968	1,006	916	907	939	975	1,001	1,028	寄附金を財源とした経費の増加による
受託事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43	文化庁からの受託事業による
施設整備費	6,063	7,047	5,347	5,318	5,104	5,533	3,596	3,865	3,505	4,118	前年度予算に係る工事の完了による
文化芸術振興費	—	—	—	—	—	—	—	227	—	220	文化庁による美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業及び地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業, Osaka Free Wi-Fi 設置促進補助金による

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費並びに業務経費を、前中期目標期間の最終年度と比べて、一般管理費 15%、業務経費 5%を削減することを目標としています。(ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としません。)

この目標を達成するため、電気、ガス等の使用資源の削減、廃棄物の減量化、リサイクルの促進、従来、個別としていた契約の一本化や複数年契約による経費の削減等の措置を講じました。

(単位：百万円)

区分	前中期目標 期間最終年度	当中期目標 期間	削減率
	平成 22 年度	平成 27 年度	
一般管理費	696	679	2.4%
業務経費	3,202	2,791	12.83%

一般管理費については、平成 22 年度比で 17 百万円の削減を達成しておりますが、消費税率の増加、光熱水料の単価の増加、人件費等の高騰による業務委託費の増加などの要因により、15%削減の目標は達成できておりません。

業務経費については 411 百万円 (12.83%) 削減し目標を達成しております。業務経費が大幅に削減できたことにより、一般管理費及び業務経費の合計での削減すべき額 (265 百万円) を達成しております。

5 事業の説明

(1) 財源の内訳

当事業年度の当法人の経常収益は 6,147 百万円で、その主な内訳は、運営費交付金収益 4,010 百万円 (収益の 65.23%)、資産見返運営費交付金戻入 156 百万円 (2.54%)、入場料収入 737 百万円 (11.98%)、公募展事業収入 309 百万円 (5.01%)、不動産賃貸収入 113 百万円 (1.83%)、その他事業収入 102 百万円 (1.66%)、寄附金収益 354 百万円 (5.76%)、施設費収益 147 百万円 (2.39%)、補助金等収益 153 百万円 (2.48%) となっています。

(2) 財務情報及び業務実績の説明

ア 展示事業

展示事業は、快適な観覧環境の提供に努めるとともに、多様な鑑賞機会を提供するための企画展及び所蔵作品展並びに巡回展等の展覧会の実施、美術創造活動の活性化の推進のための美術団体等への展示室の貸与、美術作品の収集、所蔵作品の修理・修復、他の美術館が開催する展覧会への作品貸与等を実施する事業です。

事業の財源は、事業費として運営費交付金 (当事業年度 4,186 百万円) 及び展示事業等収入 (当事業年度 1,106 百万円) となっています。

事業に要した費用は、人件費 499 百万円、展示設営費 101 百万円、展示品運送費 67 百万円、光熱水料 322 百万円、備品消耗品費 67 百万円、設備維持費 179 百万円、収蔵品修復費 100 百万円、業務委託費 943 百万円、その他 239 百万円となっています。

イ 調査研究事業

調査研究事業は、美術作品の保管・修理等に関する調査研究、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換並びに美術に関する調査研究を行い、その成果を展覧会等の美術館活動へ反映するための事業です。

事業の財源は、事業費として運営費交付金(当事業年度 177 百万円)となっています。

事業に要した費用は、人件費 262 百万円、印刷製本費 10 百万円、旅費 38 百万円、図書費 20 百万円、光熱水料 18 百万円、備品消耗品費 4 百万円、設備維持費 12 百万円、業務委託費 92 百万円、その他 11 百万円となっています。

ウ 教育普及事業

教育普及事業は、美術に関する情報の拠点として、ライブラリーにおける資料の公開及びホームページによる情報発信等、国立美術館に関する情報公開及び国内外の美術に関する情報を収集・提供する事業、美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の美的感性の育成に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえた、ギャラリートーク及びワークショップ等の実施、小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員及び学芸員等の資質向上のための研修等の実施、大学等との提携による、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成、全国の美術館等の運営に対する援助及び助言、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等の活動を目的とした事業です。

事業の財源は、事業費として運営費交付金(当事業年度 1,001 百万円)となっています。

事業に要した費用は、人件費 292 百万円、印刷製本費 112 百万円、光熱水料 183 百万円、備品消耗品費 41 百万円、設備維持費 97 百万円、修繕費 14 百万円、業務委託費 350 百万円、その他 85 百万円となっています。

(注記) 本報告書の作成に当たり、百万円未満の金額については、四捨五入で統一をしているため、合計額等が合致していない部分があります。

以上